

令和4年第2回海部地区環境事務組合議会定例会会議録

令和4年11月21日海部地区環境事務組合議会定例会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	竹村仁司
5番	佐藤高 清	6番	早川公二
7番	森 耕 治	8番	横井敏夫
9番	松本英隆	10番	吉田正昭
11番	八木敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	竹村仁司
6番	早川公二	7番	森 耕 治
8番	横井敏夫	9番	松本英隆
10番	吉田正昭	11番	八木敏一

4 欠席議員は、次のとおりである。

5番 佐藤高 清

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	津島市長	日比一昭
副管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦
副管理者	弥富市副市長	村瀬美樹
会計管理者	弥富市会計管理者	小笠原己喜雄

総務課長兼出納室長	大 木 孝 介
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八 神 正 宏
新開センター所長兼上野センター所長	大 森 雅 勝
八穂クリーンセンター所長代理	杉 浦 典 秋

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課係長兼出納室係長	藤 田 充 裕
-------------	---------

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3 専決第 1 号	専決処分の承認について（令和 4 年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について）
日程第 4 認定第 1 号	令和 3 年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 議案第 9 号	令和 4 年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 3 号）について
日程第 6	一般質問について
日程第 7	諸般の報告について

8 審議内容

（午後 2 時 25 分 開会）

○議 長

本日は、御多忙のところ御参集くださいます、誠にありがとうございます。  
本日の出席議員は10名でございますので、定足数に達しております。  
ただいまから、令和 4 年第 2 回海部地区環境事務組合議会定例会を開会します。

なお、欠席届が出ている議員は、5 番 佐藤高清さんであります。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（弥富市長）

皆様、こんにちは。

本日は、令和 4 年第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日本日予定しております案件は、専決処分の承認について、令和 3 年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び令和 4 年度海部地区

環境事務組合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日の配付資料の確認を事務局からさせます。

#### ○総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、専決第1号「専決処分の承認について（令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について）」、認定第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、令和3年度主要な施策の実績報告書、過去3年実績、令和3年度海部地区環境事務組合継続費精算報告書、議案第9号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」及び経過報告です。

本日議席に御配付したのは、議事日程及び質問通告書です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願い致します。

#### ○議 長

全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に3回までとさせていただきますのでよろしくお願い致します。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願い致します。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、4番 竹村仁司さん、6番 早川公二さんを指名します。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

続きまして、日程第3、専決第1号「専決処分の承認について（令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について）」を議題としま

す。

事務局から提案理由の説明を求めます。

#### ○総務課長兼出納室長

令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）の内容について御説明いたします。

第1条といたしまして、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費を計上するものでございます。

次のページをお願いします。

3款処理場費、2項し尿処理費、膜分離装置回転平膜取替工事9,955万円は、社会情勢の影響に伴い、工事に必要となる部品の一部である海外からの材料の調達に時間を要することとなり、年度内での施工ができないことが判明したため、予算の繰越しをするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

#### ○1番（伊藤恵子君）

この件については、7月の第2回臨時議会で補正予算として出されたときに、今年の2月から劣化が顕著になってきたと。それで来年度までもたないと判断したということで説明があったわけですけど、来年度に繰り越して今の状況は使えていくのか、どういう状況なのか、教えてください。

#### ○新開センター所長兼上野センター所長

今現在、膜のほうの洗浄としまして、今までの薬剤洗浄のほかに、延命化のために高圧洗浄機を使用して、膜の表面を少しでも差圧が出るように清掃回数を増やしております。それで少しは最近落ち着いていまして、何とか来年、工事完了までにはもたせられると判断しております。以上です。

#### ○1番（伊藤恵子君）

あと専決処分をされたということなんですけど、今日のこの定例会に提出してもよいんじゃないかなと私は思うんですけど、間に合わないということなのか、どういう理由で専決をされたのか、教えてください。

#### ○新開センター所長兼上野センター所長

見積り徴収の段階までは、今年度12月までに部品が納入され、工事が今年度中に完了する予定でした。それらの部品のほうの調達がちょっと困難になった

ため、今年の3月末ぐらいにしか材料のほうが入らないということで、一刻でも早く契約のほうをしたかったものですから専決処分をさせていただきました。

**○議 長**

ほかにありませんか。

**○8番（横井敏夫君）**

海外調達部品が遅れているということだったんですけど、それはどんな部品なんですか。

**○新開センター所長兼上野センター所長**

見積り徴収前までは、業者のほうも今年度末には工事完了ということで協議をしていたりしたのですが、見積り徴収の段階になって通知を出したところ、社会情勢や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、原材料の調達も困難であるという状況の中から、御指定の工事期間内に施工を完了させることが不可能であるという結論に至りましたというようにメーカーからは聞いております。

〔「質問と違う」と呼ぶ者あり〕

**○新開センター所長兼上野センター所長**

どんなものか。製造に係る樹脂系のものというのは聞いております。それ以上何がというのは、特に明確な回答はありません。

**○8番（横井敏夫君）**

これそのものは、多分平膜をメーカーが日本で作っている、その原材料の樹脂がないという認識でよろしいでしょうか。

**○新開センター所長兼上野センター所長**

はい。恐らくそのような原材料の入手が困難ということ。

**○8番（横井敏夫君）**

原材料ね。分かりました。

**○議 長**

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

**○1番（伊藤恵子君）**

賛成をするんですけど、致し方がないということで。この7月の議会の中でも皆さんから発言があったのは、4年の耐用年数を9年まで延ばしていたという計画がやはり駄目だったんじゃないかなという意見もありましたので、こういう事態になりかねないので、しっかりとそういう機械の耐用年数等を考えて

計画を立てていただきたいということを要望して賛成とします。

## ○議長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論も尽きたようでありますから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。

専決第1号「専決処分の承認について（令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について）」を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、専決第1号「専決処分の承認について（令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について）」は原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、日程第4、認定第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

## ○総務課長兼出納室長

認定第1号、令和3年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、組合議会の御議決をいただきました予算をもって執行してまいりましたが、ここに決算書としてまとめ、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

なお、決算の説明につきましては、11月17日の議案説明会で説明をさせていただきましたので省略させていただきます。よろしく申し上げます。

## ○議長

説明は終わりましたが、併せて監査委員から決算審査の報告並びに審査意見の発表をお願いします。

## ○監査委員 10番（吉田正昭君）

それでは、報告させていただきます。

本日、都合により横井監査委員が欠席しておりますので、監査委員を代表しまして、決算審査の結果報告及び審査意見を述べさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算及び実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに係証書類、諸帳簿類を令和4年8月30日に横井監査委員と共に審査した結果は次のとおりでありますので、御報告申し上げます。

計数につきましては、歳入歳出関係諸帳簿及び証拠書類の審査を実施した結果、決算の計数は正確であり、内容も適正でありました。

次に、予算執行の状況であります。歳入は、本組合の主要財源であります市町村負担金をはじめ、ごみ処理手数料、電力売却収入等その他の歳入についても収入未済額が生じておらず、良好に歳入されておりました。

歳出は、ごみ処理業務及びし尿処理業務は順調に処理され、それらに伴う予算執行も適正に行われていますが、施設の老朽化が進んでいるため施設の維持管理と安定操業に努めるよう求めます。

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢の影響により、構成市町村の税収入の増加は見込めず、厳しい財政状況が予想されます。また、電力売却収入等の財源を確保するように努め、歳出削減のため効率的な施設管理と運営を行うよう求めます。以上よろしくお願いいたします。

### ○議 長

決算審査の報告並びに審査意見の発表は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

### ○3番（真野和久君）

それでは、幾つか質問したいと思います。

1つは、決算書の25ページの予備費ですけれども、254万7,000円に対して、インバーター更新工事で使用したということですが、21ページ、これに関して予備費を使った理由についてまずお尋ねをしたいというふうに思います。3年度は臨時会が一度も開けなかったということもあったとは思いますが、その辺も含めて説明をお願いしたいと思いますので、それがまず第1点。

あともう一つお願いしたいんですが、3年間の実績の資料のほうなんです。この間、人件費が大きく減ってきていますが、その理由についてお尋ねをしたいと思います。あと、人件費の現状についてお尋ねします。以上です。

### ○新開センター所長兼上野センター所長

まず予備費からの充用の件ですけれども、新開センターのI Zポンプ用のインバーターが、予算編成後12月に故障したため、予備費のほうから充用して更新を行っています。このインバーターは令和4年度更新予定のものでした。

### ○総務課長兼出納室長

人件費の減少についてでございますが、主には人員の減でございます。

### ○3番（真野和久君）

インバーター工事で使ったのは分かるんですが、予備費を活用したということなんです。本来は補正を組むなどしてやるべきだったと思うんですが、補正を組まずに予備費を使った理由についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、故障するまで不調とかそういったことはなかったのか、あるいは

更新とかの予定はなかったのかについても聞きたいと思います。

それから、人件費に関しては、当然人が減ってきたというのはあるんですけども、定数管理との関係でどういうふうに行っているかについて説明をお願いします。

**○新開センター所長兼上野センター所長**

インバーター更新工事ですけれども、先ほども言ったように、令和4年度の予算を取っていたものでした。予備費を充用した理由は、すぐに更新が必要だったため、議会を開くいとまもなかったので予備費から充用させていただきました。

**○総務課長兼出納室長**

人件費の減少についてでございますが、1つは退職者が出ていることでございますが、定員管理につきましては、ちょっとお調べして後日報告させていただきたいと思います。

**○議 長**

ほかにございませんか。

**○1番（伊藤恵子君）**

実績報告書のほうで、8ページから、各センターの主な工事というのは大規模工事のことだと思うんですけど、幾つか書かれているんですけど、これは補正で組んだ工事というのはどのぐらいあるのか。ちょっと数個ならば、これが補正ですよと言っていて、金額総合計、補正の合計を教えてくださいんですけど。

**○新開センター所長兼上野センター所長**

まず、し尿分ですと、先ほどのI Z循環ポンプインバーター更新工事が予備費を使って行いました。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

クレーンの、11ページの上から2つ目のNo. 1・No. 2ごみクレーンの巻き上げドラムと巻き上げリミットを交換する工事を、補正で工事をさせていただきました。以上でございます。

**○1番（伊藤恵子君）**

今年度もそうなんですけど、結構大規模な工事が補正で出てくるものですから、この令和3年度で、こういう工事で当初計画じゃなくて故障とか、何か急に替えなきゃいけなくてやった工事の補正の合計ってわかりますか。どのぐらいの規模の工事が補正で行われたのかということが知りたいんですけど。これは計算していないですか。

**○総務課長兼出納室長**

こちらの件については、お調べして後日報告したいと思います。



○議 長

ほかにありませんか。

○7番（森耕治君）

3款1項1目の12節委託料のところ、18、19ページ辺りですけれども、ごみ処理施設整備業務委託料のところ、説明会のときは、3炉だと思っすけど、3炉の総合的にこの額だというふうに説明を受けたと思っすけれども、これのそれぞれの炉のどういう委託料というふうになっているのか、内訳をお願いします。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

ごみ処理施設整備業務委託料につきましては、全ての炉をまとめてと、あと共通の設備も、発電設備とか、そういった共通の設備も併せて整備をしておるものでございまして、その中でこの炉は幾らというような区分けはしてございません。以上でございます。

○7番（森耕治君）

はい、分かりました。

○議 長

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

○3番（真野和久君）

令和3年度の海部地区環境事務組合の決算について、反対の討論をしたいと思っす。

この3年度予算審議の際にも、1つは第2期基幹的設備改良工事に関して、その内容の決定や進め方等で、これまでも大きな問題があるとして反対をしてみました。

また、この3年度には、新しく低速回転式破砕機の更新工事について、いわゆる6,000万円をかける改修ではなくて、1億5,000万円以上をかけた新規の入替えとなることについても反対をしました。

今回の決算に当たっても、非常に最近、単純なことですけれども、いわゆる故障とか早期の劣化によって、緊急に整備をしなければならない件が非常に増えていると思っす。本来であれば基幹的設備改良工事の中でやるべきものもあつたのではないかと、その辺りの選定の内容について、やはりますます疑問を大きくしてまいりました。

そうした点から、令和3年度の決算については反対とします。

## ○議 長

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

討論も尽きたようでありますから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。

認定第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、認定第1号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5、議案第9号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

## ○総務課長兼出納室長

議案第9号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」御説明させていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,758万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,100万4,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出から御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額22万円の減額は契約差額によるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額3,647万7,000円の増額です。10節需用費3,250万円の増額のうち、消耗品費は薬品単価の増によるもの、光熱水費は電気料金の増及び受電量の増によるもの、修繕料は焼却設備振動コンベヤのカバー等が腐食劣化し、停止しているため修繕するもの。11節役務費20万3,000円の減額は業務終了による執行残によるもの。12節委託料198万円の減額は契約差額によるもの。14節工事請負費616万円の増額は、気象を把握する風向風速計と温度湿度計が故障したため更新するものです。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額2,132万8,000円の増額です。10節需用費2,600万円の増額は電気料金の増によるもの。12節委託料及び14節工事請負費の減額は契約差額によるものです。

6、7ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について御説明をさせていただきます。

5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5,758万5,000円の増

額は、歳出額が増加したことにより基金を取り崩すものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議 長**

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**○2番（森口達也君）**

8、9ページの3款1項ごみ処理費の運営費の需用費の修繕料が1,870万円と結構高額なんですけど、先ほどの御説明で、焼却設備の蓋がとか、故障したという御説明でしたが、もう少し詳しく教えていただけますか。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

焼却設備にごさいます灰を運搬する焼却灰搬送コンベヤが故障をしているためでございます。2系列ございますけれども、両方とも今故障しておりまして、片方がひどく故障しておりますので、小修繕をしてまいりましたが、ここで大きく修繕をする必要が発生いたしましたということでございます。

**○2番（森口達也君）**

ちなみに、これの耐用年数、今何年使っていて故障が発生したのか。2基のうち1基が故障して、2基ともちょっと危ないという状況ですけれども、今後どう計画を立てて更新をされるのか、教えてください。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

焼却設備の搬送コンベヤでございますが、今1基が壊れていて、1基を早急に修繕しないと焼却の継続ができなくなりますので、今年度中に1系列直しまして、また来年度、もう一系列を早急に直したいと考えております。以上です。

耐用年数というか、年数でございますが、竣工から運転をしておるものでございまして、20年を経過しておるものでございます。

**○2番（森口達也君）**

耐用年数も教えていただけますか、ちなみに。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

正確にちょっと覚えてございませぬけれども、もう恐らく20年は……、20年ぐらいが耐用年数だというふうに考えております。

**○8番（横井敏夫君）**

今のちょうど3款の歳出の処理場費及びごみ処理費も、し尿処理費もそうなんですけど、消耗品費とかが随分増えています。光熱水費もそうでございます。これはいつまでの分を見込んでの補正、もしくはもう足らない状況なのか、その辺りを教えていただきたいんですが。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

3月末までの薬剤の使用料が足りなくなるということで、3月末までの分が足りなくなるということでございます。以上でございます。

**○新開センター所長兼上野センター所長**

し尿の光熱水費ですけれども、燃料調整費のほうがここ最近2年ぐらいつ上がってくるようになりまして、今年度末まで何とかいける補正となっております。

**○8番（横井敏夫君）**

よくわかんないですけど、現状は今までの予算で何とかなっているけど、あとこれだけ足さないと3月までもたないという考えでよろしいでしょうか。

**○新開センター所長兼上野センター所長**

し尿の光熱水費につきましては、今議員おっしゃられたとおり、これから足らなくなるということです。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

八穂クリーンセンターにつきましても、現状は足りておりますが、3月までの分が足りなくなるということで補正をさせていただくものでございます。以上でございます。

**○議 長**

ほかに。

**○3番（真野和久君）**

今、需用費のほうで、両方とも3月分までの不足分を計算しての計上でしたけれども、現状として先ほど燃料調整費が2円アップという話もありましたが、薬品単価等でどのくらい値上がりをしているのかについて、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、あと先ほどの質問の中でのコンベヤの2系統の話ですけれども、現状1基故障で、もう1基は動いているけれども、取りあえず1基直して、来年度またもう1基も直すというのは、今動いているほうも、もう壊れそうということでもいいのでしょうか。

それから、あと先ほどいわゆる耐用年数が分かりませんと、およそ20年という話でしたが、ちょっと正確な値をまた今度教えていただきたいと思いますので、お願いします。

**○新開センター所長兼上野センター所長**

まず光熱水費につきましては、燃料調整費ですけれども、令和3年11月予算作成時はマイナス2.74円でした。今12月分で、それがプラス10.57円、ここまで燃料調整費のほうが上がっております。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

薬剤の単価でございますが、特に上がっているのが、集じん灰の処理をする液体キレートと活性炭でございます。液体キレートに関しましては、上期（4月から9月）の契約の単価は462円だったものが、547.8円まで上がっていること、あと活性炭、排ガスの処理ですね。ダイオキシンの除去や水銀の除去に使用しているものでございますが、令和4年度の上期の単価が464円、下期の単価が547.8円となっております。以上でございます。

○議長

よろしいですか。

○3番（真野和久君）

さっきのコンベヤの耐用年数について、また調べて教えてくださいというのはよろしいですね。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

はい。

○議長

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第9号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第9号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第6、「一般質問について」を行います。

質問方法は一括質問、質疑は一括質問を含めて3回まで、持ち時間は答弁の時間を含めてお一人15分までとします。お手元に配付のとおり進めさせていただきます。

順番に発言を許します。

○1番（伊藤恵子君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回は、地球温暖化対策に関する件と組成調査について、この2件についてお伺いしたいと思います。

国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）が11月6日、エジプトのシャルム・エル・シェイクで開催しました。今世紀末までに世界の気温上昇

を1.5度以下に抑えることが21年のC O P 26で合意した目標ですが、これは2010年に比べても、今のままいけば2030年に10.6%増えてしまうという試算も出ています。国連環境計画は、現段階の目標を達成しても、世界の平均気温が今世紀末までに産業革命前に比べて約2.5度上昇すると警告しているわけであります。

この環境問題は待ったなしでありますけれども、私は昨年第2回定例会で、平成23年度から見直しされていない海部地区環境事務組合の地球温暖化対策実行計画を早急に見直すべきではないかと質問したわけでありましたが、今年令和4年4月25日にこれが改定されたということで、改正のポイントについてまず質問させていただきたいと思っております。

令和3年5月に地球温暖化対策推進法の一部改正が成立しまして、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記されました。令和3年10月には、国は目標達成に向けて、地球温暖化対策計画で2030年度には2013年度比で温室効果ガスを46%削減することを決めたわけであります。これは2010年度比では42%という計算になりますので、世界平均よりも日本の目標は低いということになります。この目標に、海部地区環境事務組合の計画も今回この削減する目標を設定したと、これに伴う改定だということがこの計画に盛り込まれているわけでありますので、まずこの新たな目標、目標値の変更について御説明をいただきたいと思っております。それは、政府の計画との整合性はどうか、この辺についてもお答え願います。

それでもう一つ、今度のC O P 27は、昨年開かれたC O P 26で、これは2021年から10年間、2030年までの取組が決定的な重要な待ったなしの期間であると言われたんですけれども、1年たってもなかなかこれが実行に移されないということで、C O P 27の議長国エジプトのシシ大統領が開幕に当たって、交渉を実行に言葉を行動に移すべきだと強調したのは当然ではないでしょうか。

そこで、海部地区環境事務組合も一つ一つ改定された計画を具体的にどのように実行していくのか、その実行計画について御説明いただきたいと思っております。

まず1回目、そこをお願いします。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

1点目の改正のポイントでございますが、今回の組合計画の改正では、温室効果ガス削減目標をエネルギー起源と非エネルギー起源に分けて再設定をし、最終目標年度を2030年度にするなど、より海部地区環境事務組合の実態に即し、かつ国が定めた地球温暖化対策計画にも即した温室効果ガスの削減目標を設定させていただきました。

政府計画との整合性についてでございますが、目標年度、削減率とも整合が取れております。国が定めた地球温暖化対策計画では、2030年度で温室効果ガ

ス排出量を2013年度比で46%削減するという目標以外に、温室効果ガスの区分ごとの目標が設定されており、組合計画も区分ごとの目標としたため整合が取れております。

ごみ処理及びし尿処理以外の活動、ガソリンなどの燃料の使用、施設稼働における電気の使用等から発生する温室効果ガスについては、エネルギー起源CO<sub>2</sub>の目標値である削減率51%を、ごみ処理及びし尿処理、処理物から発生する温室効果ガスにつきましては、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>の目標値である削減率15%を令和12年度の目標値として設定をし、目標期間である令和4年度から6年度の目標を設定いたしました。

あと、具体的な対策につきましては、現在エコアクション21のほうで環境活動計画にのっとり温室効果ガスの削減に努めており、電力使用量の削減等の成果が出ているので、計画して実施していきたいと考えております。

なお、具体的な対策といたしましては、空調温度の適正管理、環境学習教室及び施設見学時の啓発、廃棄物発電電力の活用としまして余剰電力の地産地消事業を計画しておりまして、八穂クリーンセンターから新開センター、上野センター等への送電を計画し、組合全体の光熱費削減、売却益の増、CO<sub>2</sub>削減を目指しております。また、そのほかにノー残業デーの実施や公用車のアイドリングストップ、乗り合わせ、点検整備の励行等を実施していこうと考えております。以上でございます。

#### ○1番（伊藤恵子君）

事務的ないろんな事業の見直しというのは、意外と簡単といってもいろいろありますけれども、目標は立つんですけど、やっぱりごみ処理の問題になると、非常に住民からの出方とか、様々な要因で難しいと思うんですね。

今出てきたのは電力の地産地消ということで、これは非常にいいことだなと思うんですけど、各自治体もこれに何らかの形で関わられるのか関われないのか、これからの研究だと思うんですけど、やはり海部地区全体でこういうものを考えていくという研究というか、自治体に向けても学習会議などぜひ開いていただきたいと思っています。

それで、2件目にごみ組成調査ということで上げさせてもらったんですけど、これは非常に一番1件目のごみ減量に関わることで、ごみ組成調査について海部地区環境事務組合では実施をしているのか。ごみ組成は生活様式や経済動向、社会情勢をすごく反映しまして、この組成を明らかにすることで、どういう処理の方式がいいとか、どういった施設が必要なのかというのに、計画するのにすごく不可分な調査だと思うんですが、組合ではこの組成調査をしているのか、分析をしているのか、していればどうなのかというところを教えてくださいたいと思うんです。

先日18日に、津島市は、市民団体の市民のボランティアの皆さんがこちらにお願いして組成調査をいたしました。その結果も踏まえて、やはり住民の皆さんにごみがどういう形ですよということを知らせなきゃいけないと思うんですが、組合の立場として、この組成調査についてどうお考えか、お答えください。

### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

ごみの組成調査についてでございますが、組合として法的に実施しなければならないのは、ごみピットにためてあるごみの組成調査を環境省通達の環整95号では年に4回実施することとされておりますので、組合としては今毎月ごみ質の調査をしておるところでございます。

あと、組合は市町村の住民が出した可燃ごみを、袋の状態から選別ということとはしてございません。過去には、不燃ごみ袋の中身の組成調査の調査実績がございます。結果は、可燃ごみが7割から8割入っているというものでございました。

あと、住民にごみの組成を知らせる必要があるかということでございますが、組合といたしましては、組合が自ら市町村のごみを調査することは適当ではないと考えております。市町村主導で可燃ごみ袋の袋の中の組成調査を実施するならば、組合として場所の提供、選別後のごみの移動等を協力いたしますが、施設整備の時期でないこと、繁忙期でないこと、あとは調査スペースの確保ができるとき等、制約がございますので、十分調整をした後に実施いただくこととなります。また、課題といたしましては、感染症の対策ですとか、プライバシー保護等の課題もございます。以上でございます。

### ○1番（伊藤恵子君）

時間がないので、あまり紹介できませんけれども、やはり今世界的に見ると、日本の焼却量というのは非常に突出していると。これは先ほど言われた感染症の問題とか、環境の問題とかあると思うんですけど、やはりごみの種類で、特に生ごみが80%以上が水分だということで、これを対策すると。

それと、可燃ごみにプラスチックとかそのほかの資源的なものも入り込んでいるということが明らかに組成調査で分かりますので、市町村に啓発していただいて、いろんな取組が各地でされているんですけど、私はこれが一番究極かなと思うんですけど、福岡県柳川市が絞りに絞って「燃やすしかないごみ袋」というのをつくって、市民の皆さんに、本当にこれが普通の可燃ごみではなくて、燃やすしかないんだよというごみの種類とか、そういうものも含めてどんどん啓発していくと。京都市では、もう京都議定書ができたときから、ごみを半減しているんですね。そういうところから学んで、やはりこちらからも、実際の取組も重要なんですけど、組合からの啓発をどんどんしていただきたいと思うんですが、その辺についてお伺いを最後にお聞かせください。



## ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

資源化・減量化が目的の組成調査は、多くの他団体で実施しており、その結果をまとめますと、水分をもっと切って出していただく、資源化できるものは資源へ、食品ロスを工夫して減らそうというもので、国や県が取り組んでいることを周知することで組成調査の目的を満たしていると考えます。

収集は市町村の事務であり、収集に当たっての啓発は市町村でお願いしたいと考えております。ただし、組合で各市町村に共通してお願いしたいことは、危険ごみの混入防止、生ごみの水切りの徹底でございます。共通する課題でございますので、組合からも周知し、組合のホームページ等を活用したいと考えております。以上でございます。

## ○議 長

次に、3番 真野和久さん。

## ○3番（真野和久君）

それでは、私のほうから2点について質問をしたいと思います。

以前に質問した状況についてを特に中心に聞きたいと思っています。

1点目が、プラスチックに係る循環資源の促進等に関する法律施行による八穂クリーンセンターのプラスチックごみ処理の対応についてです。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が今年6月から施行されました。しかし、実際にはなかなかそうした環境が整っていない現状にあって、なかなか進んでいるようには思えません。2月に質問したときからの変化や進捗について、海部地区環境事務組合の対応についてお尋ねをいたします。また、市町村との協議は、前ははまだしていないという話でしたが、これも行われているかどうかについてもお尋ねをしたいと思います。

また、市町村が回収処理、また組合がまとめて処理するにしても、先ほど申しましたが、その後のリサイクルができるかが大変大きな課題となっています。プラスチック使用製品廃棄物をリサイクルする県内の事業者があるか。また、あるならば事業者名と再商品化、又は再資源化の処理コスト等についてお尋ねをいたします。

2点目として、リチウム電池の火災についてお尋ねします。

9月8日付の、これは朝日新聞の間違いでしたが、朝日新聞によると、ごみ処理施設や収集車が火災に遭う事例が目立つ中で、1月18日に春日井市のクリーンセンターで火災が発生し、6億5,000万円の復旧費用を支出したという掲載がありました。リチウムイオン電池が原因とされるセンター火災がまたしても起こったわけであります。八穂クリーンセンターにおけるリチウム電池火災の状況と対策について、前回質問以降、特に令和3年度以降の対策を中心にお尋ねをしたいと思います。

さらに、現状、各市町村任せとなっている回収について、環境事務組合として啓発等を行っていただいておりますけれども、統一した対応についての検討はどうかについてもお尋ねをしたいと思います。

### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について、八穂クリーンセンターの対応と2月の質問からの変化と、あと市町村からの協議はということでございますが、海部地区環境事務組合としての対応は、八穂クリーンセンターで選別をする場合の施設改造の費用やヤード確保等の検討を行いました。また、資源化業者の情報収集を行っております。選別施設を設置した場合、設置費用だけで22億円、その運営に当たりまして人件費が年間で1億7,820万円、あとそういった選別施設、それからコンベヤやプレス機の維持管理費でございますが、これが年間約3,000万円となることが分かりました。ただし、別途受入れや成形品の貯留ヤードが必要となりますが、現施設では確保が困難となっております。

市町村との協議でございますが、八穂で選別する場合のコスト等を提示させていただきました。今後につきましては、近隣地域で製品プラの取組を行っている自治体は少ないので、全国の先進地の状況につきまして情報収集し、新たな資源化方法の調査等を行い、課長会で情報共有していきたいと考えております。

あと、プラスチック使用製品のリサイクル業者があるかと、あとコストはということでございますが、プラスチック使用製品廃棄物を資源化する業者につきましては、組合として把握しているのは公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化事業者である日本製鉄株式会社の名古屋プラスチック再商品化工場でございます。コストについては、容リ協会の入札が行われていないため、まだ分かりません。今後いろいろな資源化業者が出てくると思われまので、引き続き情報収集をしていきたいと考えております。

あと、リチウム電池の火災の件についてでございますが、春日井のセンターの件でございますが、可燃ごみピットで火災が発生し、クレーンが損傷するなどの大きな被害、6.5億円ほどと聞いておりますが、発生いたしました。春日井市クリーンセンターには、八穂クリーンセンターに設置されている放水銃がないと聞いております。八穂クリーンセンターは、他団体と比較して先進的に火災対策に取り組んではいるものの、リチウム電池製品の増加により発火・発煙の事例が発生しております。八穂クリーンセンターで職員が火を見て消火活動をした回数は、令和2年度が17回、令和3年度が19回、令和4年度が2回となっております。コンベヤ内部で検知し、自動で散水・注水して消火した回数は、令和2年度が192回、令和3年度が251回、令和4年度が10月末で250回と

なっております。火を見たものに関しましては、消防に現場を確認いただき、報告書を提出しております。

八穂クリーンセンターのリチウム蓄電池対策といたしましては、赤外線カメラと消火用放水銃により自動で消火できるシステムを可燃ごみピットで導入をしております。2点目として、コンベヤ内に検知器を設置し、感知したら注水する設備となっており、火災を抑制するために難燃性、燃えにくいコンベヤベルトを採用しております。3点目といたしまして、今年の9月までシルバー人材センターの派遣職員で不燃ごみからの危険ごみ等の手選別を行っていましたが、10月から運転管理会社に委託し、手選別量を増やし、リチウム蓄電池等危険物の除去を行っております。これらの対策は、大規模火災が発生した自治体の事後対策と同様のものとなっております。

要旨の2のほうでございますが、回収を統一した対応はできないかということでございますが、収集の業務は市町村の事務でございます。八穂クリーンセンターとして市町村にお願いをしているのは、家電屋さん等にあるJBR C回収箱の活用、小型充電式電池としての収集を行っていただくこと、小型廃家電としての収集を行っていただくことをお願いしております。ただし、リチウム蓄電池が内蔵されているのか外観上判別できない製品があることや、リチウム電池を外せない構造の製品があるなど、分別の徹底が非常に困難な廃棄物であり、市町村における分別対策には限界があります。小型廃家電やリチウム電池の収集・運搬体制は各市町村により異なり、個々の様々な事情や課題があり、統一した対応を行うことは難しいと考えます。

以上から、八穂クリーンセンターとしては他団体の事例を研究し、廃棄物の特性と各市町村の地域性を踏まえ、対応を検討し、市町村ごとの調整を行っていきたいと考えております。以上でございます。

### ○3番（真野和久君）

それでは、再質問を行います。

まず、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の点ですけれども、環境事務組合で対応するとなると22億円以上かかり、なおかつ維持管理費で年間2億円ぐらいはかかるというような話がありました。そうしたことを取りあえず市町村の連絡会の中では報告をしたという話でありますけれども、今後この件について、例えば個々の市町村でそれぞれが行った場合の合計等の費用とかと比較をしていくのか、そうしたコスト比較等の検討なども行いながら考えていくのかについて、まずお尋ねしたいというふうに思います。

また、再生プラスチック化は、事業者が今度増えてくるという話ではないかという話でありますけれども、この処理に関して、今後の見通しについて大変厳しいような状況だと思っておりますけれども、その辺りについての率直な御意見

があればお尋ねしたいというふうに思います。

それから、リチウムイオン電池に関してですけれども、前回同様かなり充実した火災対策を行っているということは分かりました。監視システム等、ただ、やはり火災そのものが大きく増えているということも大変大きな課題となっているので、やはり火災の抑制が非常に重要な課題になっているというふうに思います。そういう中で大事なこととしては、とりあえずこの事務組合としての火災の消火設備については充実をしていると思いますが、この点、例えば監視システムと放水銃、また3年度からの難燃性コンベヤベルトの消火状況の実績に関しての評価についてお尋ねをしたいと思います。ほぼ100%これであまうまくいっているのかどうかについても含めてですね。また、いわゆる手選別も今回増えているというわけですけれども、どのくらい今選別に関しての監視がされているのかについてもお尋ねをしたいというふうに思います。

もう一つ、2つ目として、先ほどのいわゆるリチウムイオン電池の市町村の回収に関して、電池あるいは小型廃家電なども、業者あるいは市町村も提携して市役所で回収もしていますが、そうしたことをやってほしいということでもありますけれども、その点なかなかうまくやっているところとやっていないところがあると思うんですが、そうしたところの徹底や、そういったものの市町村に対するお願いや、また前回のときにも質問しましたが、そのときの答弁として、リチウムイオン電池を乾電池の回収と一緒に可能ですよという話がありまして、それについては市町村にも徹底したいという話がありましたが、ただ回収の方法などの情報を見る限りでは、そうしたことは市町村のところでも十分に広報されていないのではないかと思いますので、その点について確認をしたいというふうに思います。

以上、お願いします。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

プラの処理に関して、個々の市町村とのコスト比較をしていくのかということでございますが、組合は組合としての処理の費用を提示させていただきましたので、あとは市町村のほうで比較をしていただければと考えております。

あと、2点目のプラの事業者のコスト等の見通しはということでございますが、他団体の資源化とか再商品化の事例もまだ少ない状態でございますので、なかなか金額に関しての見通しは立っていないところでございます。

あと、リチウム対策の評価ということでございますが、なかなかやはりコンベヤ自体が燃えるということはないんですけれども、そのところで発火してということは相変わらず発生している状況でございますので、100%うまくいっているかということ、物に対してはそうなんですけれども、発火ということが発生しているので、うまくいっているかということ、「はい」とはなかなか言い

難しい状況でございます。

あと、10月から委託業者に選別を委託しておりまして、どれぐらいの選別率かと申しますと、10月の実績でございますが、今までシルバーですと2割から3割程度しか選別ができていなかったものが、10月は不燃ごみの搬入量に対しまして77%、選別をしていただいております。その実績でございますが、10月に発火の件数があったかということでございますけれども、10月は破砕機を整備してございましたので、まだ施設内での実績が10月分はつかめていない状況でございます。

あと4点目、市町村で乾電池としてもオーケーというような話をさせていただいた件でございますが、乾電池のほうが1トン当たりの処理料が相当高い状態でございますので、なかなか組合からそちらへ入れていただいてもいいというような周知がしばらく状況でございますが、ただ組合としましては、袋の中に入れていただくよりも、乾電池として分けていただいたほうが全体に施設としての事故は少なくなるということでございますので、乾電池のほうへ入れていただいても全然問題はないと考えております。以上でございます。

#### ○議 長

真野議員、時間が過ぎておりますので、まとめてください。

#### ○3番（真野和久君）

プラスチックごみについても、またリチウム電池についても、なかなか我々が、当事者だけでやっていくことはなかなか課題が難しいところもありますが、引き続き協議をしながら改善をしていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

#### ○議 長

これで一般質問を終わります。

続きまして、日程第7、「諸般の報告について」は監査委員から例月出納検査の結果、令和4年3月分から9月分までの各月の一般会計の関係帳簿は正確であると報告がございました。

次に、議案配付に併せて事前の資料配付がされました経過報告の質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑もないようでありますから、これをもって経過報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

#### ○管理者（弥富市長）

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。提出いたしました案件につきましても、慎重な御議論をいただき、また認定及び議決をいただきまして誠にありがとうございました。

時節柄、寒くなってまいりましたが、議員各位におかれましてはどうか御自愛いただきまして、それぞれのお立場で御活躍をされますようお祈りを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

#### ○議 長

これをもちまして令和4年第2回海部地区環境事務組合議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

(午後 3時35分 閉会)

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

#### 海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 八 木 敏 一

〃 議 会 議 員 竹 村 仁 司

〃 議 会 議 員 早 川 公 二